

平成27年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成27年11月20日（金）

と ころ：高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

平成27年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成27年11月20日（金） 午前10時開会・午後00時07分閉会

2 場所

高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

3 出席委員 12人

会長	佐藤博美	委員	黒川あゆみ
副会長	木田和夫	委員	白川美清
委員	生嶋 暹	委員	西川靖子
委員	池田佐智子	委員	能祖浩子
委員	植松一夫	委員	御厩武史
委員	鎌田義美	委員	矢野トミ子

4 欠席委員

一小路宏美、上原勉、中澤悦子

5 行政関係者

市民政策局長	城下正寿	こども園運営課主幹	宮脇智子
政策課長補佐	佐野健二	こども園運営課主幹	中谷厚之
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱 多田雄治	保健センター長	水田 晶
地域政策課長補佐	植田敬二	保健センター副センター長	土橋典章
地域政策課地域振興係長	藤川盛司	文化財課長補佐	川畑 聰
こども未来部長	松本 剛	スポーツ振興課長	高尾和彦
		スポーツ振興課長補佐	高本直人

道路整備課長	中川 聡	新病院整備課長補佐	
市民病院附属香川診療所事務局長			楠 仁志
	川西 克彦	教育局次長	森田 素子
病院局次長 新病院整備課長事務取扱		教育局次長 生涯学習課長事務取扱	
	西川 典生		橋本 良治
新病院整備課長補佐	前田 康行	子育て支援課長補佐	平川 昇司

6 事務局（香川支所）

支所長	岡本 政昭	管理係長	富田 弘史
支所長補佐 業務係長事務取扱		管理係主任主事	香西 晃宏
	藤澤 政則		

7 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する
意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午前 10時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成27年度第2回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、たいへん御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況に関する報告事項」と「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、上原勉委員さん、一小路委員さん、中澤委員さんは所用により欠席されておまして、矢野委員さんは少し遅れるそうでございます。15名の委員中、今、11名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、不肖、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりますので、今回は、池田佐智子委員さんと植松一夫委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事（1）、報告事項アの「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況について」、地域政策課より御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○多田市民政策局次長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田市民政策局次長 おはようございます。地域政策課の多田でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項ア「建設計画に係る事業の平成26年度事業の実施状況」について、お配りしております資料に基づき、御説明をさせていただきます。

お手元に、お配りしております資料の中で、右肩に資料1と記載のある「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧いただければと思います。

この資料は、一番左側の欄「まちづくりの基本目標」として、①「連帯のまちづくり」から2枚目にわたっておりますが⑤「参加のまちづくり」まで5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成26年度事業の実施状況」を記載し、平成26年度の予算現額と平成26年度の決算額を対比させるとともに、平成27年度へ繰り越した事業については、その繰越額と事業概要を記載しております。時間の関係もありますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の26年度決算額を申し上げます。

まず①の「連帯のまちづくり」では「香川診療所機能の充実」として、医療機器等の購入で2,208万4千円、「保育所の耐震化」として浅野保育所解体・改築工事、大野地区統合保育所整備実施設計等・川東保育所実施計画等で4億5,043万8千円、「特別保育」として延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業などで3,117万8千円でございます。

次に②の「循環のまちづくり」では、「水道管網の整備」として配水管の布設、老朽ビニル管の更新などで5,083万5千円。「下水道汚水施設の整備（西部処理区）」として汚水管工事、汚水管渠実施設計一式で2億7,599万3千円。合併処理浄化槽設置整備事業といたしまして、浄化槽60基の設置助成で1,753万8千円でございます。

次に③「連携のまちづくり」では、一番下の段でございますが、「伝統文化の保存・継承の支援」として、ひょうげ祭り実施事業や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承・公開事業への助成で300万円でございます。

次のページになりますが、④「交流のまちづくり」では、「市道の整備」として下川原北線の橋台、橋脚、用地・補償などで1億3,055万8千円。「香川町コミュニティバス・シャトルバス運行事業」といたしまして、運行費補助1,576万7千円でございます。

次に⑤「参加のまちづくり」では、地域審議会の開催経費で37万7千円でございます。

以上、①「連帯のまちづくり」から⑤「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で10億3,549万6千円を平成26年度において、執行いたしております。

また、資料右端の「27年度への繰越額に係る事業の概要」に記入のある事業につきましては、年度内の事業完了に向けて取り組んでまいりましたが、結果として、27年度に繰り越して事業実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は6億2,405万7千円となっております。

以上が、平成26年度事業の実施状況でございます。よろしくお申しあげます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

只今、御説明をいただきました「建設計画に係る平成26年度事業の実施状況」につきまして、只今から御質問等をお受けいたします。

なお、時間の関係もございまして、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなたからでも構いませんので御発言をお願いいたします。

○生嶋委員 議長。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

今、御説明いただきました項目につきまして、特に予算現額と決算額の差違の大きい項目。第1に「保育所の耐震化」、第2に「ふれあい創作館の管理運営」、第3に「県道の整備」、第4に「市道の整備」。これら4項目の差違理由について、御説明いただきたいと思っております。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

保育サービスの充実について「保育所の耐震化」でございしますが、事業が26年度中に終わることができなかった部分について、27年度に繰り越しとなっているものでございます。資料1、右端の項目「27年度への繰越額に係る事業の概要」にありますように、浅野保育所の改築工事につきまして、繰越額が3億4,860万4千円。大野地区統合保育所の用地造成につきまして、1,202万3千円を27年度に繰り越したことによるものでございます。

○生嶋委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。4点ありますので続いて、どうぞ。

○橋本教育局次長 高松市教育委員会生涯学習課の橋本でございます。

ふれあい創作館の管理運営費が、予算額の6割に留まった理由と今後の見通しについてでございますが、もし、ふれあい創作館をご存知ない方が、いらっしゃいましたらいけませんので、ふれあい創作館について、まず簡単に紹介させていただきます。

ふれあい創作館は、香川町川内原にある「やすらぎ苑」の近くで東谷方面でございます。敷地面積が、1,102平米で336坪からなっておりまして、木造瓦葺で平屋、一部二階建てになっております。旧香川町時代、平成9年4月に古民家を改修いたしまして、「陶芸の里」として設置されたものでございます。この建物は陶芸棟と研修棟にわかれておりまして、陶芸棟ではお茶碗や壺をこねたりする部屋ですとか焼く窯を置いております。研修棟には板の間と畳の部屋がありまして、陶芸の里、生涯学習の里、レクリエーションの場という活動で幅広い年代の方に使われております。それで26年度の予算内容ですが、おおまかに言いますと例えば、施設の修繕料であります網戸ですとか電球等を買ったりする需用費。電気・水道代・各種の施設の壊れたときの修繕料の需用費がでございます。それから浄化槽法定検査手数料の役務費。施設の管理運営を委託しておりますので、その委託料。用地の借地料等の使用料及び賃借料がでございます。その中で各種施設が壊れた時の修繕料を39万円程取っております、それが26年度に限っては8,100円しか執行がなかったわけで、執行率が2パーセントになっております。この施設修繕料といえますのは、例えば、大きな台風による天井からの雨漏り・木が倒れかかる・壁が落ちる等の予測がつかない事のためにおいておりまして、26年度については、たまたま、それが少なかったということです。22年度には施設修繕料が70万円余りかかったこともございました。ということで、26年度は、たまたま、施設の修繕が少なく執行率が2パーセントに留まり、そのおかげで全体の執行率が60パーセントぐらいになったものでございますので、御了承いただきたいと思っております。以上でございます。

○生嶋委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいでしょうか。それでは、続いてお願いします。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。よろしく願いいたします。

交流のまちづくりの「市道の整備」が、決算額と繰越額の合計額が、予算額より約4千600万円下がっておりますけれども、予算組みのほうは、下川原北線・東側橋梁下部工の橋脚2本と民地の買収に伴います東側橋台を計上いたしましたものでございます。しかしながら、かなり用地交渉に取り組んだのですが、この年度におきましては、東側橋台部分の

用地買収が整えられませんでした。そういったことから、東側橋台のほうを部分的に廃工したということでございます。

なお、補足いたしますと、現在におきましては、それも整って施工も行っている状態でございます。以上でございます。

○生嶋委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、他にございませんか。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さんどうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

まず、生嶋委員さんと関連するのですが、保育所の耐震化でこれだけ執行できなかったということは、わかるのですが、執行できなかった理由。それと今後、毎年この程度持ち越さないといけないのか、そのあたりの今後の予定を教えてください。

それと合わせて、下水道についても毎年こういった状態で予算組みしておっても、工事が遅れて繰り越されていくのか、そのあたりのご説明をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

保育所の繰り越しにつきましては、工期スケジュールが遅れたことによりまして、翌年度に繰り越したものでございます。後ほどの御説明にもでてきますが、現在も開所に向けて鋭意、取り組んでおるところでございます。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さんどうぞ。

○御厩委員 すべての工事が完了する予定は、いつ頃になっていますか。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

28年の夏頃を開所予定と見込んでおります。

○議長（佐藤会長） それは、変更ないですね。はい、どうもありがとうございました。

御厩委員さん、今の質問については、それでよろしいでしょうか。

○御厩委員 はい。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

下水道担当については、本日、来ておりませんので、後日、調べたうえで、御回答さしあげたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さんどうぞ。

○木田委員 木田でございます。

「参加のまちづくり」について、少しお伺いしたらと思います。現在、「参加のまちづくり」のなかで、予算計上されているのが、地域審議会の開催だけということになっておるようでございますけれども、高松市の大きな政策の柱のひとつが、この会議だけというのは、少しどうかなという気がいたしまして、御質問をさせていただきます。

このなかで、予算的に減額になっているのが、他の政策があったのかどうなのか。それと、今後、私ども地域の住民等、参加する施策、そのようなものをどのようにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

お尋ねの点が、参加のまちづくりということで、政策の予算額がこの程度かということでございます。この資料自体、香川町に係るものということで限定した作り方をしております。まず、その点は、御了解いただきたいと思います。お尋ねの趣旨は、地域に向けての政策をどのように行っているのかということだろうと思いますので、今、ただちには資料等がないので、大きな枠で説明させていただきますが、高松市におきましては、コミュニティの再生ということを大きな政策の柱のひとつということで、取り組んでおります。

具体的には、コミュニティ協議会という取組み・活動に対する事業の原資になります交付金の制度というものがございまして、たしか、約3億ほどの予算規模を持っております。それにコミュニティに関連しますと、コミュニティセンターの管理のほうもお願いするというようなことで、毎年5億円ぐらいの経費をそこに投入しておるという状態でございます。さらに、コミュニティ協議会のほうの活動の支援という意味では、さまざまな補助金的なものもございしますが、事務局体制の補助というかたちでは、実質、人件費部分の補助ということで、約1億円ぐらいの事業費を組んでおります。あと、関連するものをどこまで捉えるのかということがあるのですが、一度、コミュニティ関係・地域関係の施策の事業費がどれだけあるのかということで、統計を出したことがありまして、確か、13億円ぐらい入れているということで、全国的に比べてどうなのかと、なかなか正確な比較ができないのですけれども、相当、入れているほうではなかろうかと評価をしております。さらに、今後の話ということになりますけれども、地域のほうからは、役所側からたくさん仕事を持ってきて、もうちょっと交通整理せんかというお話もいただいている一方で、

今後の大きな流れを考えて見ますと、例えば、福祉の問題、あるいは、介護の問題を考えますと大きな流れは、やはり、施設での対応から地域で対応すると申しますか、在宅化ということが、大きな流れになっておりますし、例えば、学校に対する関わりについても、なかなか学校教育だけでは、今、子供達を育てていくということが充分できない。家庭の教育力といったものが充分でないということがでておりますので、地域としてどのように学校を支えていくのか、子供達の教育を支えていくのかということも大きくクローズアップされてきておるといようなことがございます。さらに、少し年数はかかるのですが、移住交流という世界でいいますと、例えば、国などは東京圏の高齢者はどのようにするのだという問題があって、地方への移住というように問題を提起されております。そのまま、高松市がそれを受け入れるということはないでしょうけれども、移住交流という面で、リタイアされた元気な高齢者の方が、また地方での生活を考えるという、そういう流れもあるということで、日本版のCCRC（東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じ地方に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくり）というように議論も起きている。

今、大きく3つの点を申しあげておりますけれども、「地域における受け皿づくり」と言いますか、地域がどういうふうな時代の流れを受け止めていくのかということが、大きなテーマになっておりますので、行政としましては、地域活動・住民組織のあり方というのが非常に重要になってきているのだろうというふうな考えております。引き続き、地域に対する支援と言いますか、コミュニティの再生ということについては、大きな柱だということで、積極的な対応をしていかなければならないという認識でございます。

○議長（佐藤会長） 木田委員さん、よろしいですか。

○木田委員 先程、御回答いただきましたとおり、市の一般財政のなかで「参加のまちづくり」に支出していただいていることについては、承知いたしているのですが、この建設計画のなかで、香川町地域で本当にこの項目にないという「参加型」が何も考えられていないのかなというニュアンスとも取れますので、できるだけ参加型の特にコミュニティと市の政策というのは、城下局長さんが、おっしゃられたとおり、いろんな政策のなかで、コミュニティが市と共同して参加して活動をしていると理解しております。そういうことで、こういうことの施策も含め、今後、コミュニティの指導もあわせて、よろしくお願ひしたいと思っております。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 はい、どうもありがとうございます。今後の話としまして、どういったかたちで、今の状況を御説明するかという点があるんだろうと思いますので、他の地区との兼ね合いもございしますが、現在、使っております様式は、様式として、そういったところの御説明をどうするべきか、少し、事務局のなかで検討させていただいて、現在の取組みなり、あるいは、方向性なりといったことについて皆様方と情報を共有できるように、そのように思っております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしく願いいたします。

御厩委員さんの御質問に関連するのですが、下水道関係ですけれども、今回、各地区の地域審議会を傍聴して周っているのですけれども、ちょっと資料を見てみますと、下水管の整備について、香川町の予算が公平に申しあげて突出しているのですけれども、合併する前は、非常に整備率が悪かったということは知っていたのですが、予算額を見たときに、額が多いので、ありがたいことなのですが、ちょっとびっくりしました。

また後日、御回答をいただけるということなので、お願いしたいのが、まず、合併したときの旧香川町時代の整備率がどれぐらいだったのか、また、現状がどのぐらいになっているのか。それと、私は資料を持っているのですが、客観的に見て、他の町はあまり工事が無いのですけれども、香川町が必要だから工事をしているとは思っているのですが。そのあたりの状況を客観的な話も含めて、御報告いただけたらありがたいと思います。

○議長（佐藤会長） よろしいですか、はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 詳しい御説明については、また後日にさせていただきますが、下水道の整備というのは、大きく枠組みを申しあげますと、下水道処理区域という範囲を決めまして、国の認可をいただくなかで国費が入るような段取りをし、整備をしていくというものでございます。そうしたときに計画区域内については、下水道の本管を入れるし、そのプラント（処理設備）の用意もしながら本管を入れ、さらには本管から各御家庭につなが支線といいますか、そういったものができて初めて下水道の機能を果たしていく。さらには、単に汚水だけではなく雨水の対応も下水道管を通じて行うというような事業でございます。そういう性質のものでありますので、一定、計画的に行っていくこととなります。

から、予算の限りもありますので、おそらく計画的に地区を決めながら工事を行っていくという流れになっているのだらうと思います。現在、知る限りですけれども、高松市中心部の整備については、だいぶ終了しているかと思います。香川町地区また仏生山地区について現在、工事を行っているはずで、今後、残っているのが高松市西部区域かと記憶しております。面的に言って、計画的に行っているということなので、事業費が見た目、どこかの地区に集中するというのは、しばしばあることだらうと思われま。それと、繰り越しのお話がでておりますので、参考までに御説明いたしますが、役所の予算というのは、年度主義ということなので、毎年度、年度、年度で動いていくということになっております。下水道のような事業については、特に国費との関係がございます。つまり、国の財源の承認をいただき、着手するというところでございますので、市町村側から見ますと一年間丸々一年使えないという現実があるわけです。国費の採択が出るのが、例えば7月だとか8月になった場合には、そこから契約ができますので、一年を12ヶ月使えないということが、しばしばございます。そういったことで、どうしても年度内で工事が終わらないということになってしましまして、翌年度への繰り越しということが生じます。また、保育所の整備等、用地買収が絡んでいる場合については、地権者との交渉が難航するとか、そういった事情のなかで、延びていく場合があるのですけれども、今、大きく申し上げました構造的な問題で毎年繰り越しが発生しております。全体的に市の一般会計全体で見ますと、たしか60億、70億円という繰り越しがでておまして、市議会のほうからも、もう少し進捗をきちんとするようにと御指摘もいただいているのですが、現場側の言い訳としては、そういった事情もありますが、いろいろ工夫をしながら年中の計画を処理・対応しておるといのが、実態でございます。

○議長（佐藤会長） よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

他にございませんか。よろしいですか。

はい、特に御発言がないようでございますので、続きまして、(2)協議事項ア「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域政策課よりご説明をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

それでは、(2) 協議事項ア「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明させていただきます。

資料2をご覧ください。この対応調書につきましては、本年9月25日に開催されました検討会で取りまとめをお願いし、10月5日に御提出いただきました「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。どうぞ、よろしくお願いたします。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

まず、項目番号1番「特色あるスポーツ施設の整備促進」についてでございます。建設計画につきましては、誠意を持って実施するものの、平成25年12月高松市議会におきまして、整備内容について一部見直しが求められました。基本構想の一部見直しを行いまして、まずスポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、28年度中の完成を目指します。それ以降、管理棟及び夜間照明につきましては、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討してまいります。

なお、夜間照明等につきましては、後から整備する際に、工事の後戻りが無いように、整備をしてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、どうぞ。

○松本こども未来部長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども未来部長 こども園運営課でございます。

項目番号2番「保育所の整備及び幼保一元化計画」についてでございます。

大野地区統合保育所及び川東保育所につきましては、平成27年7月から工事に着手しており、平成28年夏頃の開所を目指して引続き事業を進めてまいります。

また、幼保連携型認定こども園への移行につきましては、川東地区は、できるだけ早期の移行を目指し、浅野・大野地区については、施設や児童数の状況等を踏まえながら、検討してまいります。

また、本市では、幼保連携型認定こども園への移行を見据え、これまで異なっていた幼稚園教諭と保育士の職種を統一したほか、従来より、幼稚園、保育所共通の保育の基本理念を示した「高松っ子いきいきプラン」を踏まえ、研修等を行っており、幼稚園、保育所相互の連携を深めるよう努めているところであります。

幼保連携型認定こども園への移行する際には、平成27年度から移行している5園における成果や課題を生かしながら、保護者の不安を少しでも解消できるよう、保護者説明会等を実施してまいりたいと考えております。こども園運営課からは、以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞありがとうございました。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課川畑です。よろしく申し上げます。

項目番号3番「伝統文化の保存継承」についてでございますが、本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も支援してまいりたいと存じます。

また、市ホームページ、広報誌等への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信を継続して行うとともに、県内自治体はもとより、四国の他3県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めます。

さらに、西嶋八兵衛の功績を伝える大禹謨についても、地元コミュニティ協議会と連携しながら、周知等に努めます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○川西香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所の川西でございます。

項目番号4番「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」についてでございますが、高松市民病院附属香川診療所では常勤医師で診療しています小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受けるほか、高松市の寄附により香川大学医学部に設置しました寄附講座（地域包括医療学講座）の内科医師による診療を行っております。

また、入院が必要な患者につきましては、新病院開院まで、市民病院や済生会病院など入院機能を持つ病院と十分連携し、適時適切な紹介をするなどの対応に努めてまいりたいと存じます。

今後とも「住民参加型医療の提供」を基本方針に、地域包括ケアとして「糖尿病」「高血圧」等をテーマにした健康教室や骨密度測定などによる骨粗しょう症予防教室を実施するほか、患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根ざした診療所としてできる限り、現在の診療体制を確保し、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

項目番号5番「香川保健センター」についてでございます。御意見のように、現在の香川保健センターは、総合センターとなる、現香川支所に包括支援センターとともに、移転・統合することになっております。これによりまして、現在の香川保健センターについては、平成30年度以降にすべての総合センターが再編整備されるまでは、地域の保健活動等、従来から行われてきた地域での自主的な保健福祉活動に継続して、利用できるよう考えております。また、その後の利活用につきましては、地域住民の方々の意見を参考にするとともに、「高松市ファシリティマネジメント推進基本方針」この方針は、高松市の公有施設の適正な維持管理及び長寿命化を図り、維持保全費用の縮減や施設の保有総量の適正化を行うための、基本的な考え方や方向性を示すものでございますけれども、これらにおけます協議を踏まえ、地域の実情等を考えながら、検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。よろしく願いいたします。

項目番号6番「市道の整備」についてでございます。

まず、①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に、香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けており、同年11月には、地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等、関係者において、同路線のルート of 概略等について協議されたと聞き及んでおります。

現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等関係者への説明等を行っていると同っており、本市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。

次に②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備のうち、下川原北線でございますが、現在、東側橋台と市道一宮川東線以西の延長67メートルの道路構造物整備を進めており、橋梁上部工事も来たる12月には契約予定となっております。合わせて、県道川東高松線までの約230メートル区間について、用地交渉を進めているところでございまして、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

次に、山下横岡線の拡幅整備につきましては、この市道下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線につきましては、地元土地改良区から、現在、水路改修工事の発注準備中であり、道路法面部分の地権者協議も並行して行うと同っており、本市といたしましては、地権者の合意形成が図られ、生活道路改良の正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。

その他の建設計画掲載路線につきましても、生活道路の改良事業として整備を行う方針であり、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

項目番号7「高松市新病院の整備」について説明を申し上げたいと思います。

新病院整備事業につきましては、現在、整備用地の造成工事を施工しておるところでございます。同工事は、本年12月末に竣工する予定でございます。

建設工事につきましては、造成工事竣工後、速やかに着手し、平成30年度前半の開院を目指して計画的に整備を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○議長（佐藤会長） ただいま、御説明をいただきました「建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、御質問は、項目番号順にお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、項目番号1「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願ひいたします。

○能祖委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、能祖委員さん、どうぞ。

○能祖委員 能祖です。よろしくお願ひいたします。

最近、この件について、激論をしていないのですが、進捗状況を教えてください。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

進捗状況でございますが、現在、実施設計を行っておりまして、当初8月末の予定で進めておったのですけれども、測量や地質調査を行うなかで、設計に時間を要しまして、事業の進捗に少し遅れが生じています。引き続き、実施設計の取りまとめに、鋭意、取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤会長） どうも、ありがとうございました。他に、ございませんか。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 ちょっと関連しますけれども、そのスポーツ施設は、当初の予定より少し後退した形で先行整備するということですが、28年度中のいつ頃の完成なのかということが1点。それから、その後の竣工後利用状況を勘案しという部分ですが、その勘案するのは、何年、様子を見た上で、その後の整備を検討するのかということが2点目。3点目は、もし、その後の整備をする場合、夜間照明と管理棟は、一括して建設する予定なのか。そのあたりの御説明をよろしくお願ひ致します。以上です。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

というところが、保護者の方にとっては、すごく興味のあるところではあると思いますし、川東保育所へ行っている方が、例えば、統合したときに、そのまま新たな保育所に入るのか、もしくは幼稚園に来るのか、そのあたり、保護者の方のいろんな心配を払拭するために、保護者説明会を実施すると書いているのですが、これは早めにしないと、来年度の入園募集にかかっている時期だろうと思いますので、4月より前に早急に説明会を行わないと、あまり意味がないのではないかと思いますので、説明会をどの時期に、どのようになさる予定なのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

まず、1点目の幼稚園教諭と保育士の身分統一についてでございます。高松市は、幼保連携型認定こども園を進めていくということで、現在、取り組んでいるところでございます。幼保連携型認定こども園は、幼稚園教諭と保育士の両方の資格が必要となってくるといってございますので、高松市のそれぞれの職員につきましても、両面の資格取得を勧めているところでございます。幼保連携型認定こども園へ移行していくなかで、職員が幼稚園でも保育所でも、また幼保連携型認定こども園でも、どちらにも配置できるように異動できるようなかたちで、保育教育士という名称で27年4月から職種を統一したものでございます。

2点目の川東保育所の幼保連携型認定こども園への移行に向けての保護者説明会の時期等でございます。まず、川東の幼稚園・保育所につきましては、先ほどありました28年度の夏頃の開所に向けて、準備を進めているところでございます。一方で、申し上げましたように高松市では、幼保連携型認定こども園への移行を進めているということでございまして、保育所が幼稚園の隣に来るといってございますので、幼保連携型認定こども園に移行するというのは、保護者の方にもご理解いただいていることだとは考えておりますが、ただ一緒になるにあたって、いつ頃の時期か、どのようなかたちで一緒になっていくのかという不安もあろうかと存じます。まず、夏頃の開所になりますので、当初は、幼稚園と保育所が併設して、従来の高松型こども園のようなかたちで保育を開始し、早い時期に、できれば、翌年度の4月の移行を目指して、混合保育とか両方の保育所・幼稚園の子供達と一緒に保育を受けるようなかたちを思考を重ねながら、取り組んでいこうと思っております。

保護者説明会につきましては、早い時期に開催したいと考えておりますが、今のところは、来年度始まって早々ぐらいの予定で考えております。ご要望で、もっと早い時期にということがあれば、また、その時期等につきましても、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

○鎌田委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他に、どなたか、いらっしゃいませんか。

○白川委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いいたします。

鎌田委員さんが質問されました、幼稚園教諭と保育士との職種の統一の件について、もう少し突っ込んだ答えが欲しかったのですが、以前、勉強会においても質問をさせていただいたのですが、率直に申し上げまして、幼保一体化ということが、政府から方針が出たときにこの地区では、幼稚園の先生は、まず反対しておりました。自分たちは、反対できないものですから、父兄たちをあおって、父兄のほうから相当の反対意見が出ておりました。なぜ、そのようなことになったのかと言いますと、給与体系が違うと、その当時、聞いておったのが、香川県では高松市だけが幼稚園教諭の給与体系が小学校教諭と同じであったと、私は、それはちょっと見直すべきではないのかと思いました。以前、人事課のほうから耳に入ったのですが、「それについては、見直しました。」と聞きました。ただ、急に給与体系を変更したら、いろいろ問題ができるので、移行期間をもうけて行っていくとお聞きしました。そこのあたりを差し支えのない範囲で構いませんので、御回答いただけたらと思います。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 具体的な説明については、担当課からしてくれると思いますけれども、まず、大きなところから認識していただく必要があるのかなと思いますので、少し制度的なことから御説明させていただきます。

こども園の議論というのは、昔から幼稚園という制度と保育所という制度が、ある種、二重にあるなかで、国の管轄も文科省であったり、厚労省であったりと縦割りのなかで、そういう就学前の子供達に対する行政的な対応をどうするかという、わかりやすく言えば、

二重の体系があったということでございます。そして、少子高齢化というような大きな流れが1つありますけれども、さらには、女性の社会進出といいますか、働きに出るといいう方が増加するなか、そういう就学前の子供達をどう社会が受けとめるかという議論のなかで、体系を一本化して行こうではないか、行政の持っている、いろんなマンパワーを含め、また、施設的な資源も含めて集中化することによって、求められているサービスをできるだけ効果的に、さらに持続的に提供できるようにしようというようなことで、現在の制度が生まれているということでもあります。ということでもありますので、職員側の体制についても、もともとは、幼稚園教諭という立場の人を採用しておりますし、保育士の資格を持った人を採用しているのですけれども、現場一人ひとりの職員の状態を見てみますと、両方の資格をもっている人も結構いらっしゃいますし、当然、一方の資格しか持っていない人もいるのですが、間違っていれば、担当課のほうで訂正してくれていいですが、職種の名称統合というのは、両方の資格をもっていない人についても、その名称を付けるということであると思われまます。実際に、現場に配置するときには、両方の資格を持っている人をこども園に配置する形になろうかと思われまます。幼稚園的な仕事をする人と保育所的な仕事をする人、両方する場合においては、両方の資格を持っている人をあてるという考えになろうかと思われまます。そういったかたちをとりますので、職名は、統合しましたが、全員について、両方の資格を持っているかという、そうではありません。それで、実際の現場配置につきましては、持っている資格を考慮しながら、職員の仕事を決めていくということであると思われまます。後、技術的な話については、担当課でお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

お話がありました給与の件でございますが、ご指摘がありましたように、以前は、幼稚園教諭と保育士の給与体系が違いましたので、幼稚園教諭の方が給与が高いという状況でございました。身分統一にあたっては、給与を統一するという、職員とも十分な話し合いを経まして、保育士の低いほうの給与に合わせていったということでございます。先程も少しお話ができましたが、経過期間をもうけまして、いきなり給与が下がるということは大変でございますので、現給保証ということとかは、ございます。というところで、保育士のほうに給与を合わせたというところでございます。

それで、当時、幼稚園教諭が保護者をあおって、反対意見を出させたという事実があったとしたら、内部の話で、たいへん、お恥ずかしい部分ではございますが、給与体系については、一緒になりましたので、今後、一緒になって取り組んで行きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） よろしいでしょうか。この項目について、他にございませんか。

特に、無いようでございますので、続いて、項目番号3「伝統文化の保存継承」につきまして、御質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○鎌田委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田でございます。よろしく願いいたします。

「祇園座」の保存会活動をさせていただいておりますけれども、高松市に行政支援していただいております、たいへん有り難いと思っております。いろいろ活動していくなかで、これまでどおり活動を行っているのですけれども、最も、合併後変わってきたのが、教育現場、学校との関わり合いというのが、すごく重要であると思っていたのですが、学校側の声によりまして、学校の授業、いわゆる総合的な学習の時間に協力させていただいて、子供達に歌舞伎指導ということで、ここ7年間ほど、活動を行ってきました。そういったことは、コミュニティ活動にとっても大事だし、われわれのような、伝統文化の保存・育成に関しても、すごく貴重であり大切なことであるなど痛感しております。しかし、学校現場の声ということで、認識しているのですけれども、もし、学校現場のほうが、「もうそういう活動は、いらぬ。もう特に来なくてもいいよ。」ということになりましたら、われわれとしても、教育現場で活動することができなくなると、これまで同様の活動もちょっと難しくなるかなというふうなことをすごく危惧しております、こういう活動というのは、総合的な学習、あるいは学校との連携がずっと繋がるような、文化財課が直接、関係がないかもわかりませんが、これは、やはり他の校区とか、他のいろんな伝統文化を保持している団体にとっても非常に大切だと思っておりますので、そういったことは行政側からある程度、教育現場に対して指導と申しますか、それに近いことができれば、われわれにとっても、たいへん有り難いし、やり易いのではないのかなと思っておりますので、そのあたり対応ということがございましたら、また、お考えがございましたらお聞かせ願えたらと思います。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課でございます。

われわれ、文化財を守る立場の人間にとりましても、こういった伝統・文化をいかに継承していくかという観点から考えましても、やはり子供達に是非、こういうものを知っていただき、できれば体験してもらい、繋げていきたいと考えております。そういった意味では、「祇園座」また「ひょうげ祭り」については、地元小学校とご協力いただいて、活動していただいていることは、たいへん有り難いことと思っております。また、例えば、円座町の「香翠座」のほうも、地元学校と連携して活動をしております。今のところ、教育現場ほうから、「やめて欲しい。」とかという御相談は、一切、こちらのほうには、入ってございませんので、円滑に続けられているのではないかと考えております。また、ご不安な点がございましたら、いつでも御相談に乗らせていただきますし、また、機会がございましたら、行政側からも子供達に何らかのかたちで伝統・文化に触れられる機会を提供できればと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。他にございませんか。

○森田教育局次長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○森田教育局次長 教育局総務課の森田です。よろしく願いいたします。

今、地域の伝統文化といったものや歴史であるとか、自然であるとか、そういったものを大切にしようという「ふるさと教育」ということで、今後、力を入れていこうというふうに教育委員会でも考えております。現在、教育行政の基本となる、「教育振興基本計画」というものの次期の計画を策定しております。そこで、「ふるさと教育」ということを新たに出していこうとしておりますので、高松市そのものに愛着、また、誇りを持つと同時に、自分の住んでいるコミュニティなり小学校区なり、近い地域での伝統文化は、もちろんですけれども、そういったことを大切にしようと継続して進めて行きたいと思っております。どういったかたちでとなりますと、総合教育になるのか、また、別のかたちになるのかということではあるのですが、継続して、さらにそれぞれの地域が特色を持って、取り組んで行くことを方向性として、さらに推進していきたいと思っております。

○鎌田委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 ありがとうございます。

関連するのですけれども、非常に活動していくなかで思うことは、やはり学校というものは、はっきり言って、校長先生が換わるとその学校の方針が変わる傾向がございます、それまで、良いなと思うことについても、急に変わったりという現実がございますので、そういったことを考えていきますと、教育局の森田さんも来られているので、お伺いいたしますけれども、今、日本全国の流れでいくと、いつか忘れましたが、最近、国のほうで、教育再生実行会議があったかと思えます。そのなかで提言されたのが、いわゆる地域運営学校運営協議会なるものを作って、町づくりの核、学校を拠点として、コミュニティを再生しようということを提言されておりました。全国3万校ある小中学校のうち、すべてを地域運営学校にするという提言をなされていましたが、現実的に全国的にいて約1割、約3000校がそういう指定を受けて活動しているというふうに認識しているのですが、香川県では、おそらく、数校。高松市においては、無いと思うのですけれども、これを教育局としては、どのように考えているのかお伺いしたい。それと現実には、川東においても、「祇園座」もそうですけれども、学校は地域と連携しながら活動しておりますけれども、これを地域まかせにしておくと、おそらく学校現場というのは、なかなか地域との連携を取りたがらないという傾向があると思われまます。その学校の先生にもよりますが、どちらかという、うとましがられているのではないかと。ありがたいことに、川東においては、まったくありませんが。他の地区を見てみると、どうしても、これまでの閉鎖的な悪い部分の学校現場というものが見受けられます。なかなか、地域と連携するのは、現実には、難しく立ち入れない部分もございまして、高松市は、今後、コミュニティスクールというものをどのように考えているのか、難しい部分はあろうかと思えますが、そのあたりの高松市の方向性、また、お考えについてお伺いできたらと思えます。よろしくお願いたします。

○森田教育局次長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○森田教育局次長 コミュニティスクールの導入についてでございますが、高松市といたしましては、国が進めていこうとしております、そのものをそのまま取り入れていくというよりか、「高松型コミュニティスクール」これは、現在、新番丁小学校のほうで地域のサポートをする協議会的なものを作っておまして、学校側と連携をとりながら、実質的には、コミュニティスクールと同じような概念で、ここ何年も実績があるかたちで動いてお

ります。高松市としましては、新番丁小学校のような「高松型コミュニティスクール」というものを高松市域の学校に広めていこうというのが、教育委員会の考えでございます。

地域との連携という点についても、学校によって取り組みが様々であると言いつつも、今後の方向性として先程、申し上げた「教育振興基本計画」の次期計画、来年度にはなりますけれども、ここでもひとつの重点の取り組みとして「地域との連携」ということを考えており、作業を進めております。当然、学校現場とも同じような考え方を共有しながら進めていく方向性でございます。

○鎌田委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田でございます。

学校現場が地域と連携というのは、言葉どおりに簡単にいくということは、難しいと思うのですが、私、20年ぐらい前にPTAのほうを卒業しておったのですが、また最近、PTAに復活しました。20年前から現在においても、同じことを言っております。「地域と学校と社会が連携して子育てをする。」いまだに言っておりますが、何も変わっておりません。やはり、学校は学校、地域は地域、保護者は保護者というところがありまして、なかなか三者が手を取り合って子育てをするというのは、言葉にするのは簡単ですが、実際のところ、前に向かって進んでないのが現状かと思えます。川東コミュニティ協議会で活動してきて思ったのですが、やはり、子供達をぬきにして地域づくりはできないと、子供ぬきで地域づくりをしておっても、所詮、実らない未来のないものになってしまう。やはり、子供達を交えないと将来を見据えた町づくりはできないと思えますので、そのあたり、言うだけでなく、実行的なものを是非やっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、私のほうからも一言。

今、お話を聞かせていただいて、教育のほうも、そういう方向でいきたいと。川東地区の場合は、農村歌舞伎がありましたし、浅野地区については、ひょうげ祭りがあります。

この小学校、教育界については、地元から接点が非常になかったのです。ところが、川東の場合は、歌舞伎がありまして、それに伴い、子供達が外で発表する場等があり、地域と一体となって盛り上がっているというのが、現状であります。子供達も発表する場を持つことで、地域に対する誇りといいますか、ふるさとを意識するということがございまして、文化祭というものとも融合しまして、一緒に盛り上がっている。先程、森田さんから

お話しがありましたように、地域に誇りを持って高松を活性化していきたいということで、本当に大賛成で、今後、モデル学校と申しますか、教育現場側でも地域ふれあい担当の先生を専任していただいて、地域とのふれあいについては、どのようにしていったらよいかと考えてもらい、実践してもらうような方向でしてもらえば、高松市が全体的に活性化していくのではないかと思います。今の市役所は、文化財課と教育局との横の連携もできておりますし、いろんなところを一体型して、今後、地域で子供達を育てていける環境づくりを進めていただき、いい高松市にして欲しいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願いたします。

○植松委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。よろしくお願いたします。

伝統文化の保存継承ということで、私は、ひょうげ祭りのお世話をさせていただいております。文化財課を通じて、市には、本当にお世話になり、ありがたく思っております。

浅野校区におきましても、ひょうげ祭りをはじめ文化祭等、コミュニティ活動で、浅野小学校、香川第一中学校の生徒さんに参加していただいております。私は、これらの活動は地元の子供達を地域で育てていると申しますか、子供達のためになっているのではないかと自負をしております。これをまた教育委員会のほうで、今後、力を入れていただき、コミュニティスクールと申しますか、詳細については、存じあげない部分もあるのですが、そういったことを本格的に考えてやっていただけるとお聞きいたしまして、また、地域連携で教育を行っていくということで、非常に良いことだと思います。おおいに期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

なお、今年のひょうげ祭りもおかげさまを持ちまして、大勢の方にご参加、また、見学していただき、遠いところでは、西は、山口市、東では滋賀県から来られておりました。

これは、市がPRしていただいているということは知っておったのですが、それが、だんだん広がっているということもわかってきております。本当に、お世話になっていると思っております。今後も、引き続きのご支援をよろしくお願いたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。他に、ございませんか。

はい、それでは、項目番号4「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」について、御質問をお受けします。どなたからでも、結構です。

○黒川委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 黒川です。よろしくお願ひいたします。

経営戦略会議に参加させていただきまして、本当に、病院側には、よくやっていただいて、ありがたく思っております。健康会・研修教室等、医師の方が地域に来ていただいて、本当にありがたいと思っているのですが、まだまだ、終わってしまっている病院というイメージを持たれている住民の方がおまして、「あの病院は、常勤の医師がいないからなあ。」という声を聞きます。眼科の先生にしても、常勤で毎日来ていただいているのですが、それが、まだまだ浸透していないと思われます。せつかく、よい先生に来ていただいているので、地域へのアピールを引き続き、また、今まで以上に願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○川西香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西香川診療所事務局長 香川診療所の川西です。

黒川委員さんのご指摘のとおり、「香川診療所は、もう診療をしていないのではないのか。」というお声は時々、お聞きしますので、診療所といたしましては、健康教室の活動であるとか、何曜日に何の診療をしているとかを広報誌に掲載し、コミュニティ協議会等を通じまして配布したいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、黒川委員さん、よろしいでしょうか。

○黒川委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他に、ございませんか。

○植松委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松でございます。

新病院の開院が平成30年度と予定されておりますが、それまで香川診療所は維持していくと、ここに記載されておりますが、新病院が開院した後、香川診療所は、どのようになっていくのか、また、香川診療所跡地の利用についても、わかっていることがあれば、教えていただきたいと思ひます。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

植松委員さんの御質問にお答えいたします。香川診療所につきましては、今の市民病院と統合しての新病院でございますので、新病院開院後につきましては、香川診療所については、予定どおり閉院ということでございます。

香川診療所跡地につきましては、敷地全体が病院事業で持っている敷地と高松市一般会計事業で持っている敷地の両方がございまして、病院事業の敷地につきましては、売却を考えております。

○植松委員 病院関係の敷地だけを売却するということでしょうか。それとも、全敷地を売却するということでしょうか。

○西川病院局次長 まだ、敷地の活用方法については、検討していないのですけれども、基本的には、高松市全体で活用できるかということを第一に検討していく考えではございますが、敷地自体については、病院事業としては、売却を考えております。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、城下局長さん、どうぞ。

○城下市民政策局長 今の答弁でもありましたが、病院というのは企業会計で事業を行っております。新しい施設を作るということになりますと、当然、初期費用がかかってきますから、それを収益でどうまかなえるかということが、経営上の一番の問題となってきますので、企業会計的には、土地をお金にしたいというそういう御説明をさせていただきました。それでは、だれが土地を引き取るのかについては、選択肢が必ずしも民間であるというわけではなく、当然、一般会計の土地が横にあるということなので、一般会計が引き受けるのかどうかという議論があるのだということです。冒頭、担当局から申し上げましたように、具体的な検討はできていないのですが、企業会計で運営をしております病院事業としては、新しい施設を作って経営をやっていくわけですから、跡地については、新しい施設の経営の原資になるように活用していきたいという趣旨を申し上げたところだと思います。ですので、具体的には、何も決まっていない状態であります。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいでしょうか。他に、ございませんか。

はい、それでは続いて、項目番号5「香川保健センター」について、御質問をお受けいたします。

○御厩委員 はい、議長。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。まず、保健センターですが、先程、病院の話の時には出てきたのですが、保健活動以外については、活用できないのでしょうか。それから、利用方法については、市である程度、方針が決まっているのか。この2点をお伺いしたいのですが、浅野コミュニティセンターがあるのですが、現在の利用状況等々については、地域政策課のほうで把握できていると思いますが、ほぼ満杯状態でございます。主には講座を開いて、それを同好会活動的に発展させて、自主運営していくというような活動のお手伝いをしておりますが、同好会に発展された団体さんから「できれば、毎週でも活動を行いたいのので場所をお借りしたい。」と御意見をいただくのですが、どうしても月1回ぐらいしか開いていない状態ですので、お断りしている状況であります。このように、現在の浅野コミュニティセンターの施設だけでは、手狭になっております。もし可能であれば、今のコミュニティセンターを香川保健センターの全館とは言いませんが、利用できる範囲内でさせていただければ、大変ありがたいなと思っております。あと、隣接しております児童館のほうも利用状況を聞いておりますと満杯という状況ということですので、あわせて、利用できるものかどうか、ご検討していただきたいと思っております。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターでございます。

まず、1点目の御質問でございますが、目的外、他の用途で利用できるかということでございますが、現在、保健センターは、保健行政ということで、行政財産でございますので、保健行政の目的に限り利用できることとなっております。原則、そういうことでございますので、現在につきましては、そういった活動以外のことについては、ご利用をお断りしております。2点目の今後の利用方法については、すでに決定しているのかどうかという御質問ですけれども、先程も申し上げましたが、現在、地域の方々とか地域団体の方々そういった御意見等々、最終的に聞きいたしまして、市の全庁的なファシリティマネジメントという公有施設の有効利用、長寿命化というふうな考え方に基づいて、市の施設全体の今後の活用について、検討しております。そのなかの1つとして、保健センターも今後、こういった形態で有効利用をしていくかについても、そのなかで検討させていただいているところでございます。今現在、一次評価、二次評価というような段階で協議をしております、今年度中ぐらいに、そのなかで公共施設の再編整備計画というものが策定されるというふうに聞いておりますので、そういった協議の結果も踏まえたうえで、今後、

香川保健センターにおきましても、浅野コミュニティセンターがいっぱいになっているというふうなところの代替施設であるとかそういったものに利用するのが、一番良いのかどうかについても、総合的にこれから検討していくというところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 少し気になったところがあるのですが、今現在は、保健事業以外では、お断りしている状況とお聞きしたのですが、今後、考える余地はあるということでしょうか。

○水田保健センター長 おっしゃるとおりでございます。

○御厩委員 他の課にも関係してくると思うのですが、例えば、地域住民が幅広く使うのであれば、今現在の使用状況を職員の方に聞いてみたことがあるのですが、ほとんど使用されていない部屋もあるとお聞きしておりますので、今後、利用していけるように是非、ご検討していただければと思っております。よろしく願いいたします。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 総合センターができます来年度以降につきましては、その時点から、今現在、保健センターで行っている市の事業につきましては、総合センターで行うこととなりますので、利活用的には現在の香川保健センターの状況より、かなり事業数も減ってきますので、空いている時間が増えてくると思われれます。そういった空いている状況が、果たして、有効利用になるのかということそうではございませんので、こういうことを総合的に勘案いたしまして、今後の利用方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○能祖委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、能祖委員さん。どうぞ。

○能祖委員 能祖です。よろしく願いいたします。

総合センターの開設に伴って、塩江・香南等の広域から利用者増が考えられますので駐車場不足が懸念されます。川東コミュニティセンターや香川図書館も利用率が高く、常に駐車場も満車状態でありまして、香川支所の駐車場を利用されている方もいらっしゃいます。総合センターになるにあたって、駐車場の問題については、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

香川支所の駐車場でございますが、現在、香川図書館と川東コミュニティセンターの利用者部分も含めまして、計108台分の駐車スペースがございます。総合センター開設後でございますけれども、能祖委員のご指摘のとおり、塩江・香南が管轄区域になるわけではございますが、当分の間、地域行政組織再編計画で当初は、総合センター・地区センターということで集約化を考えていたわけでございますが、激変緩和措置と申しますか、塩江支所・香南支所も当分の間ではありますが、これまでどおりの業務が継続されることになっております。したがって、来年度の総合センター化に伴いまして、ただちに利用者が増えるというふうには、見込んでおりません。他との比較ではございますが、国分寺のほうは、68台という状況でございます。こういったことで、ただちに総合センター化に伴って、駐車スペースを増やすということは、現在、考えておりません。

○能祖委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、能祖委員さん。どうぞ。

○能祖委員 それと地区の保健委員さんから要望が出ておりまして、検診の実施場所が減っているのですが、この検診をレントゲン施設のある、かかりつけ病院で受けられるようにならないか検討していただきたくのことです。この件につきましては、要望です。

○議長（佐藤会長） はい、このことについて、よろしいでしょうか。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターでございます。

各種検診がございまして、集団検診については、香川町でも、いろんな場所を利用させていただいております。そこで検診車を駐車し、検診を行っている状況であります。今年度からですけれども、胃がん検診につきましては、一部の方について、個別検診とって、医療機関のほうで受診していただくように変更されてきております。集団検診だけという検診もございますが、今後、そういった利用状況とか受診率の向上等を鑑みまして、いろんな検診方法が考えられますので、そういった実情も合わせまして、先程の要望にありました、かかりつけ病院での受診ということも検討のなかに入ってくると思われま。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、能祖委員さん、よろしいでしょうか。

○能祖委員 はい、ありがとうございます。保健委員さんに伝えておきます。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

○黒川委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、黒川委員さん。どうぞ。

○黒川委員 黒川です。

総合センター開設に伴い、旧さわやかセンターの業務すべてが総合センターに移るということで、現在、4階で開催している「さわやかキッズセンター」という保育所・幼稚園に行く前のお子さんをお持ちのお母さん方の集まりの場所があるのですが、そちらについても、総合センターに移動する予定なのでしょうか。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 現在、「さわやかキッズセンター」ということで、香川保健センターをお貸ししておりますが、それを主催しているのが保健センターではなくて、子育て支援課というところでございます。詳細につきましては、そちらのほうから御回答させていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） 黒川委員さん、よろしいでしょうか。

○黒川委員 はい、後日の御回答でも結構です。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 冒頭の説明でお話しいたしましたけれども、現在、保健福祉活動等で、利用されているところについては、30年度以降にすべての総合センターが揃うまでは、引き続き、利用できるということとさせていただいております。ですので、子育て支援課のほうで、「さわやかキッズセンター」として利用しているところにつきましても、30年度以降、すべての総合センターが揃うまでは、継続して利用できるということでございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

それでは、この件につきましては、要望・検討事項ということで、よろしいでしょうか。

○黒川委員 はい、引き続きのご検討をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、香川保健センターについて、他に何かございますか。

よろしいですか。特にないようでございますので、続きまして、項目番号6「市道の整備」につきまして、御質問等をお受けいたします。どなたからでも結構です。よろしいですか。特にないようでございますので、続きまして、項目番号7「高松市新病院の整備」につきまして、御質問をお受けいたします。

○御厩委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん。どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

少し気になっているのですが、線路から西側に家が数軒あるのですが、それについては、どのようになるのでしょうか。それと今後の話になるのですが、すでに塩江街道までは道路が広がっております。それから西、空港通りまでの工事予定はあるのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、担当課は道路整備課になりますかね。

よろしく願いいたします。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

ご指摘の道路は、仏生山円座線という道路かと思えます。まず、仏生山駅のすぐ西側のところですが、ここにつきましては、西口駅前広場というもの設ける予定にしております。今後、部分的には建物補償して移転していただいている方もおられるのですが、その広場の部分にあたる方々については、交渉を続けながら、新病院が開院するまでに広場の整備が整うように進めてまいりたいと考えております。それと2点目の高松香川線の西側で籠池交差点から西側への拡幅工事ですが、もともとは、交差点を設けるため30メートル程度の何とか車両が対向できるスペースを設けようとしていたのですが、地区の方々の御意見も踏まえて、籠池交差点からの100メートル程の区間、これにつきまして実際的に用地の補償交渉等を行って、拡幅整備を100メートル間、進めたいと動いております。なお、そこから西側、空港通り線までにつきましては、一定の対向が可能でありますので、現在のところ、拡幅整備につきましては、予定しておりません。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○御厩委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、御厩委員さん。どうぞ。

○御厩委員 籠池交差点から西側の整備も早急をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

○植松委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん。どうぞ。

○植松委員 植松でございます。

新病院整備課の方が来られているということなので、少し、確認したいのですが、今度、仏生山駅が線路の西側にできるということですが、駅を降りてから病院へ入るまでに、仏生山円座線という広い道路を渡らなければならないということになります。電車を利用して、旧市内から病院へ来られる方は、相当いらっしゃると思われま。踏み切り等ございますし、横断歩道だけで対処するものか、地下道であるとか歩道橋等も考えられておられるのか、そのあたりのことをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課でございます。

仏生山駅から西に向かって、改札口を設けるようになりますが、そこから新病院までは、徒歩で3分ほどでございますが、横断歩道を設ける予定でございます。歩道橋等の設置予定はございません。

○議長（佐藤会長） この件については、道路整備課のほうは関係しないのでしょうか。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

少し、補足させていただきます。今、仏生山駅を降りて西側の部分ということで、そこから南に曲がっていく、新病院の東入口の前になる仏生山町8号線というカーブする道路が着くのですが、そういった部分については、当然、道路に歩道を併設して、交差点に関しては、先程、申し上げておりました横断歩道が付くというかたちです。なお、私が御説明いたしました、西口駅前広場につきまして、今の改札口は、東側にしかございませんが、仏生山駅構内にも横断できる構内横断施設もできますので、例えば、下り線に乗って東側ホームに到着された方については、駅構内の踏み切り等で西口の改札のほうに出ることが可能で、まず、広場内を安全に通行し、仏生山町8号線の歩道を通じて、新病院のほうに安全に移動できるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、よろしいでしょうか。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） 道路整備課さん、どうぞ。

○中川道路整備課長　また、補足になりますが、御心配されている現在の踏み切りの部分、ここが確かに狭い状態なのですが、仏生山駅は、車両の検査工場等もございまして、今の道路の北側に切り替えのポイントがございまして、これが、どうしても動かさない状態で今の踏み切り部自体が車道として、なかなか拡幅が難しいという状態であります。駅を利用される方は、駅構内の少し北側にある横断施設を利用していただければ、安全に移動できるのではないかと考えております。以上でございます。

○城下市民政策局長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○城下市民政策局長　少し補足させていただきます。現在ある仏生山駅の踏み切りの部分を病院に行かれる方が通るということではなく、今後、整備する駅西口広場を通り、まず、西側に渡ったうえで、新病院に対しては、正面から渡っていくという横断歩道ができるということでございます。交通量等々、踏まえたうえで、可能であると判断していることでございます。図面があれば、後ほど、見ていただければわかり良いかと思っております。

○木田委員　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、木田委員さん、どうぞ。

○木田委員　木田でございます。

今の状態からすると、駅から降りて西に移動したうえで、新病院の正面あたりから横断歩道を渡って行くという考え方のようでございますけれども、そこに歩道用の信号とかを設置する予定はございますか。

○中川道路整備課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○中川道路整備課長　道路整備課でございます。

信号の設置に関しましては、県警等との話になるわけなのですが、今現在におきましては、駅前広場との車両の関係等もございまして、新設の段階で信号機が設置できるかどうかは不明でございます。その状態を見て、真に必要な場合には、再度、県警に協議してというところでございます。現時点では、その交差点の部分に信号設置の予定はございません。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　この仏生山駅の西口広場がどういったどのような図面になっているのか。できていないのであれば、いつ頃、具体的な図面ができあがるのかという見通しを少しお聞きしたいのですが。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

西口駅前広場の歩行スペースなどの詳細なレイアウトについては、今現在、市の都市計画課のほうで所管しているものがございますので、御示しできるようなものがありましたら、持ち帰り、協議させていただいたうえで、提示させていただいたと思います。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、それをいただけたら、ありがたいと思います。

他にございませんか。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） 特に、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。無いでしょうか。

○生嶋委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん。どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

最後になりましたが、今、高松市の方針も受けまして、「地域コミュニティ継続計画」これを検討しているところでございます。これに関連いたしまして、御質問・ご要望をさせていただきたいと思っております。

1点目は、災害時の備蓄・備品の整備についての考え方ですけれども、大野地区では、大野小学校が避難所に指定されておりますが、ここには備品が、簡易トイレ4セットが8ケースのみでございまして、非常食・毛布等は、まったくございません。想定される避難者数の数に基づいて、備えるべき備品を整備すべきだと思うのですが、その辺についてのお考えをお聞きしたい。2点目は、災害時の指定職員、大野地区としては、11名となっておりますが、リーダーとサブリーダーということでは、決まっているのですが、各指定職員の職務分担等の規定がないように思います。実際、避難所運営ルール等、整備できれば避難訓練も実施したいというふうに思っておりますので、そのあたり、どのようになっているのかをお伺いしたい。3点目は、大野小学校を避難所として利用する場合、メインになる建物が体育館となります。その体育館のバリアフリー化については、非常に経費もかかり難いとお聞きしているのですが、階段への昇降は、今現在、移動式の昇降機を利用させてもらっているのですが、不特定多数の方が、そこを避難所として使う場合に、できれば固定式の簡易的な昇降機の設置が可能かどうか。4点目ですけれども大野小学校南側の道路ですけれども、非常に狭く曲がっていることもございまして、交通事故も多発し

ております。小学校の南側道路は、県道でございますので市単独では難しいとは思いますが、県と御相談していただきながら、整備についても考えていただきたいと思います。以上の4点、御質問と要望をさせていただきます。

○議長（佐藤会長） それでは、遂次、担当の方、よろしく願いいたします。

○森田教育局次長 教育局総務課でございます。

御質問のうち3点目の大野小学校体育館のバリアフリー化ということで、簡易な昇降装置が設置できないかどうかというのですが、これまで御意見もいただきながら、手すりであるとか、可動式の昇降機の配備ということで、いろいろ対策等はしてきているのですが、御提案されている簡易な固定式昇降機となると技術的にどうかという点と安全面はどうであるのか、また、市の学校施設が全般に老朽化してきております。いろいろ、手を尽くしてきている状態ではありますけれども、非常に予算的な制約もございますので、すぐに設置というのは難しいと考えております。ただ、学校施設とはいえ、当然、地域の方々が利用するというのも考えていく必要があると思っておりますので、バリアフリー化という視点については、今後、重要なことと考えておりますので、ただちにということでは難しいですが、検討しながら進めていきたいと考えております。

それと4点目の大野小学校南側の道路整備についてですが、昨年からも数回、県とも協議を重ねたり、11月には学校関係の方とも協議をさせていただきました。運動場が狭くなったり、また諸問題が多くあるということで、学校側としては、大変難しいということでもございました。県側のほうでも、少しなにか工夫できないかと検討いただいておりますので、引き続き、県等、関係のところとも協議をしていきたいと考えております。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

第1点目と第2点目の災害時における地域コミュニティの事業継続計画に関しまして、非常物資・備蓄物資を人数分というお話しと第2点目の災害時指定職員の職務分担という件でございます。いずれも、危機管理課の所管ということで、詳細については、お話しできませんが、私の知る範囲でお答えしたいと思います。また後日、詳細な部分は確認し、あらためてお伝えするというこのうえで、お答えいたします。

備蓄物資につきましては、それぞれ被害想定に基づいて、地域ごとに決められているものでございます。生嶋委員のご指摘のとおり、大野小学校に避難される人数に合わせた、

簡易トイレであるとか非常食の備えは、当然、必要であると思われるので、どういう想定になっているのかを確認し、どのような経緯で今現在の備品数となったのか再度、確認し、あらためて、お答えしたいと思います。

2点目の災害時指定職員の件でございますが、私も以前、地元の指定職員となり、リーダーとなった経験もございます。その時点でも、7年ほど前になるのですが、それぞれ指定職員には、どういう職務分担になるか、地域コミュニティと相談のうえ、第一班については、誰が出て、誰が受けをするのかというところまで決めておくようにと以前でも危機管理課より指示がございました。今現在、大野小学校において、どのようになっているのか。その点が漏れているようなことがあれば、早急に地域と協議のうえ、決めておくべきことであると思いますので、これも確認のうえ、あらためて、回答したいと考えております。

○生嶋委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん。どうぞ。

○生嶋委員 最後の点については、大野小学校については、決まっておりますので、よろしく願いいたします。それと、大野小学校体育館の固定式昇降機についても、別途、具体的に御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

○鎌田委員 議長。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん。どうぞ。

○鎌田委員 地元の川東小学校体育館のことで、学校側から言われていることがあります。体育館の天井部分に落下防止の網が張られております。その落下防止のための網が危険なのではないのかということで、照明器具の落下防止のために設置しているかとは思いますが、どこの施設か忘れましてけれども、そこの担当の教頭先生からお聞きしたのですが、他の学校では、それを撤去しているということで、川東小学校としても、これを撤去したいのだと聞いておるのですが、そのあたり、お話しを聞いているのか。それと、バリアフリー化に関してですが、川東コミュニティセンターについても、ここ二階ですけれども、敬老会、また地区文化祭も先日ございましたけれども、お年寄りの方が多く参加されており、たいへん昇り降りに苦勞されております。現実なかなか、昇降機など設置は難しいかと思うのですが、将来にわたって問題になってくると思いますので、今後、このセ

ンターがどうなるか、わかりませんが、現時点では、そういう大変な思いはしているという事実だけは、お知らせいたしておきます。

○森田教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○森田教育局次長 教育局総務課でございます。

川東小学校体育館の天井部分ということで、現状把握できておりませんので、また現場を確認させていただいて、状況もお聞きするなかで、対応させていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。他にございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 特に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度第2回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後00時07分 閉会

会議録署名委員

委員

江田依智子

委員

植松一夫